

平成28年11月22日

資料提供先

福山市政記者クラブ
府中市役所記者クラブ

芦田川水系の大規模な洪水に対する取組を推進します

～「芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」の開催～

昨年9月の関東・東北災害では、利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流出や広範囲かつ長期間の浸水が発生しました。また、これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では、例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となりました。

このため、「施設では守り切れない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成32年度を目標に水防災意識社会を再構築する取組を行うことになりました。

こうした背景や経緯を踏まえ、芦田川水系においても大規模な洪水に対する取組を推進します。

この度、協議会を設置し、大規模な洪水に対して、減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（仮称）」を開催します。

1. 開催日時 平成28年11月30日（水）9:00～10:00
2. 開催場所 福山市東桜町3番5号 福山市役所6F60会議室
3. 議事（予定） ・ 芦田川の減災に係る取組方針について
4. 委員（案）

福山市長、府中市長、広島県土木建築局長、気象庁広島地方気象台長
国土交通省中国地方整備局福山河川国道事務所長
国土交通省中国地方整備局八田原ダム管理所長

お問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 福山河川国道事務所

副 所 長 おおくぼまさひこ 大久保雅彦

【担 当】調査設計第一課長 わかい かつみ 若井 克文

TEL(084) 923 - 2628

TEL(084) 923 - 2620(代表) FAX(084) 923 - 2517

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/fukuyama/>

水防災意識社会 再構築ビジョン

関東・東北豪雨を踏まえ、新たに「**水防災意識社会 再構築ビジョン**」として、全ての直轄河川とその沿河市町村（109水系、730市町村）において、平成32年度目途に水防災意識社会を再構築する取組を行う。

<ソフト対策> ・住民が自らリスクを察知し主体的に避難できるよう、より実効性のある「住民目線のソフト対策」へ転換し、平成28年出水期までを目途に重点的に実施。

<ハード対策> ・「洪水氾濫を未然に防ぐ対策」に加え、氾濫が発生した場合にも被害を軽減する「危機管理型ハード対策」を導入し、平成32年度を目途に実施。

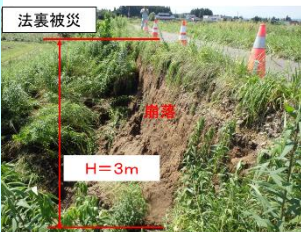
主な対策

各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する。

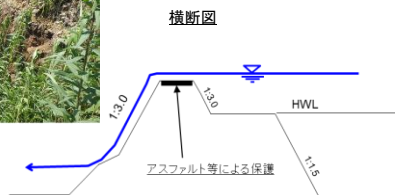
<危機管理型ハード対策>

○越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する対策の推進

<被害軽減を図るための堤防構造の工夫（対策例）>



天端のアスファルト等が、越水による侵食から堤体を保護（鳴瀬川水系吉田川、平成27年9月関東・東北豪雨）



<洪水氾濫を未然に防ぐ対策>

○優先的に整備が必要な区間において、堤防のかさ上げや浸透対策などを実施

<住民目線のソフト対策>

○住民等の行動につながるリスク情報の周知

- ・立ち退き避難が必要な家屋倒壊等氾濫想定区域等の公表
- ・住民のとるべき行動を分かりやすく示したハザードマップへの改良
- ・不動産関連事業者への説明会の開催

○事前の行動計画作成、訓練の促進

- ・タイムラインの策定

○避難行動のきっかけとなる情報をリアルタイムで提供

- ・水位計やライブカメラの設置
- ・スマホ等によるプッシュ型の洪水予報等の提供

対策済みの堤防

氾濫ブロック

家屋倒壊等氾濫想定区域※

※ 家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域

(別添資料)

第1回芦田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会の開催について (報道の方へ)

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせします。

記

1. 開催日時

平成28年11月30日(水) 9:00～10:00(1時間程度を予定)

2. 開催場所

福山市東桜町3番5号 福山市役所6F 60会議室

3. 会議の公開

- ・カメラ撮り等は、冒頭の挨拶まで可能です。

4. 報道関係者の受付

☐受付日時：平成28年11月30日(水) 8:30～9:00

☐受付場所：福山市役所6F 60会議室(入口にて受付)

☐事前の登録は不要です。

☐当日、受付にて必要事項を記入後、係員の指示により会場への入場をお願いします

5. 取材に当たっての注意事項

☐事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮ください。

☐傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。

☐取材に必要な電源は、各社(各自)にてご用意ください。

☐携帯電話は、マナーモードにするか電源をお切りください。

☐会場では、着席の上、静粛に傍聴してください。

☐会場での飲食及び喫煙はご遠慮ください。

☐事故防止の観点から、取材にあたっては節度ある行動をお願いします。

☐手荷物・貴重品の管理は各自にてお願いします。

☐会議の円滑な進行のため、係員の誘導、指示に従ってください。

上記項目が守られない場合、または会の妨げとなる行動と事務局が判断した場合、退室の
お願いをする場合もありますので、ご了承ください。